

令和元年度中国四国農政局発注者綱紀保持委員会 定例会議（第2回）
議事概要

1. 開催日時 令和2年3月11日（水）9：00～9：15
2. 場 所 中国四国農政局 局長室
3. 出席者 局長、総務管理官、総務課長、会計課長、農村振興部設計課長、企画調整室長、消費・安全部消費生活課長、生産部生産振興課長、経営・事業支援部担い手育成課長、統計部調整課長

4. 概 要

(1) 不当な働きかけ等について

令和元年度において、職員の責務（農林水産省発注者綱紀保持規程第3条）、秘密の保持（同規程第6条）及び事業者との応接方法（同規程第7条）に反する報告事案、並びに第三者からの不当な働きかけを受けた場合の対応（同規程第10条）はなかった。

(2) 発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知について

競争参加有資格者へ中国四国農政局における発注者綱紀保持のための取り組みについて、掲示板及びホームページにより周知した。

(3) 令和元年度研修等の実施結果について

発注者綱紀保持に関する研修について、本局職員及び本局で開催された6回の各種会議の出席者を対象として研修を実施した。

また、3県拠点及び3事業所（鳥取県拠点、岡山県拠点、徳島県拠点、吉井川農業水利事業所、香川用水二期農業水利事業所、那賀川農地防災事業所）に出張した際、発注者綱紀保持研修を実施した。

また、総数873名は総務課監査官が実施した発注者綱紀保持研修を受講した。

さらに、各県拠点及び事業（務）所において、各管理監督者等による独自の発注者綱紀保持研修を実施し、総数612名が発注者綱紀保持研修を受講した。

以上から、令和元年度に実施した発注者綱紀保持研修を受講した総数は延べ1,485名であった。

また、本省主催によるeラーニング（R元年12月16日～R2年1月24日）を行い、1,384名が受講し、合格（正答率91.2%）した。（未受講者6名。）

(4) 発注者綱紀保持に関するチェックシートについて

令和元年8月に、チェックシートを実施し、総数1,310名が回答した。

平成30年度の設定問で理解度が比較的低かった事項は、令和元年度の設定問に再出し、全体の理解度（正答率）は向上した。9月以降に実施した研修では、チェックシート

の解説を行い、理解度の向上に努めた。又、今後の研修等により周知を図るなど、理解度向上に向けた検討を行うこととする。

(5) 令和2年度研修実施計画等(4月1日から次回定例会議まで)

令和2年度においても、引き続き全職員を対象とした研修を実施する。

総務課監査官が行う本局職員を対象とした研修については、5月中旬(2~3日間)に実施することで検討する。

4月は人事異動等もあることから、発注者綱紀保持マニュアル【ポケット版】をDM配付する。

なお、各部署において全職員を対象とした発注者綱紀保持研修を実施するよう4月当初に依頼する。

また、発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知について、本年度と同様「事業者の皆様へ」を掲示板及びホームページに掲載する。

以上